

令和7年度 第2回熊本県私立学校審議会 議事録

日時	令和8年3月3日（火） 15時～16時40分
場所	熊本県庁本館5階 審議会室
出席者	委員12名、事務局9名
議事の概要	以下のとおり

事務局	(令和7年度第2回熊本県私立学校審議会の開会を宣言。委員定数12名中12名の出席を確認し、定足数を満たしていることを報告。)
総務私学局長	(挨拶)
事務局	(熊本県私立学校審議会運営規程第5条により、会長に議長を依頼。)
会長	(挨拶) (諮問事項(3)、事前協議(1)は、熊本県情報公開条例第7条第3号に定める不開示情報「法人等の事業活動情報」に該当するので、非公開。) (議事録署名人は藤井委員と木庭委員を指名。)
事務局	諮問事項①「くまもと清陵高等学校の学則変更認可について」の審議 (諮問事項について説明。)
委員	観察、実験、実習等を行う必要のある教科科目等について、施設及び設備、運動場等を確保するといった環境整備についてはどうするつもりなのか。
事務局	実習等は学習指導要領上は重要であるとされているが、法律上必須という位置付けではないため、認可にあたり環境整備を強制することは難しいと考えている。
委員	教育の質を問われる現代において、教育設備を整えることをしっかり求めることが必要なのでは。通信制、全日制、定時制、どの課程を選んでも、教育の質が担保できるということに繋がるのではないかと思う。
委員	設立以降の定員充足率を知りたい。また、東京などの人口が多い地域の定員を減らし、熊本の定員を増やすということについて、どのように考えているのか。
事務局	現在は定員の3割くらいの充足率となっている。今回、熊本県内から

	<p>の入学者増が見込まれるため、熊本の定員を増やすこととされた。東京学習センターは開設後1年ということもあり定員が増えておらず、また、もう1つの協力校である首都圏で有名な通信制高校に人気偏っている状況。定員充足率については今後注視していく。県としても、必要に応じて、定員について検討するよう言わざるを得ないを考える。</p>
委員	<p>今回、本校は増やさず熊本学習センターの定員を250名に増やすだけなのか。</p>
事務局	<p>学習センターを設置する際、学則に定員を設けなければならないとなっている。阿蘇・大津の生徒は本校所属、それ以外の生徒については熊本学習センターに所属することを考えている。今は本校所属が200を少し超えているが、おそらく今後は熊本学習センターの方が増えてくるという想定で、このように定員を設定されている。</p>
委員	<p>本校所属だが、主としては熊本学習センターに通い、熊本県全体としては合計450名の中で運用を行っていくということか。本校と熊本学習センターどちらにも通えるということか。</p>
事務局	<p>学則上定員を割り振られるが、所属しているところ以外の学習センターに通学することはある。なお、生徒の教育体制確保のため収容人数が割り振られており、生徒の教育体制を管理できる仕組みとなっている。</p>
委員	<p>どこに通ってもいいのであれば、生徒の学習をどのように把握し単位を認めるのか。どのように管理していくのかを教えてください。</p>
事務局	<p>生徒が所属するところは1か所であり、管理自体はその各学習センターで行う。また、事前にスクーリングに来る生徒の人数を把握しており、当日、いきなりスクーリングに行くことはない認識している。</p>
委員	<p>それならば定員を既に超えている熊本本校の人数を増やさなければならないのではないのか。</p>
事務局	<p>今は本校しかなく、令和8年4月に熊本学習センターを設置される。そこで、本校に所属する生徒のうち阿蘇・大津地域の生徒は本校、それ以外の生徒を熊本学習センターに割り振るということ。</p>
委員	<p>定員充足率が3割とのことだが、収支はどうなっているのか。</p>
事務局	<p>決算書では、経常収支差額は過去3年間黒字である。</p>

委員	本校と違い、学習センターは賃貸借物件でも良いのか。
事務局	賃貸借物件でも可能となっている。
委員	160名ほど所属していても、一度に90名となることはないということか。
事務局	一度にスクーリングできる人数は最大90名とされている。
会長	通信制高校は、教育内容についてはネットワークを通じて弾力的に行うことができる運営になっており、所属先によって教育内容に偏りがないうよう、学校全体で教育内容を均質化するような形で運営されているということ。このあたりが所属している学生を学校単位で管理しているという全日制との違いかと思う。
委員	学習だけでなく社会性を身に付けるといった観点で、生徒同士がコミュニケーションを取るといったことは配慮されているのか。
事務局	特別活動のなかで文化祭、調理体験などの取り組みをしており、学生が協力して行うプログラムがある。
会長	その他、御意見、御質問はないか。 他になければ、諮問事項①「くまもと清陵高等学校の学則変更認可について」は、適当であると答申することに御異議ないか。
委員	(異議なしの声)
会長	それでは、この認可については適当であると答申することに決定した。
事務局	諮問事項②「勇志国際高等学校の学則変更認可について」の審議 (諮問事項について説明。)
委員	国内と海外40か国に住んでいる中学卒業程度の人が通信教育を受けることができるのか。日本の中学を卒業もしくは海外にある日本人学校等の義務教育課程を修了した人でないと受けられないのか。外国人でもいいのか。
事務局	在学途中で海外に行くことになった日本人を想定しているが、要件を満たせば外国人を受け入れることとしている。
会長	学校の教育に対応できる者であれば、条件を満たした上で入学するこ

	とができるような制度になっているようだが、指定されていない国に住む日本人の方が受けたいと言った場合はどうなるのか。
事務局	基本的には、学則に定めてある国や地域の方に転住される場合を想定しているが、「ただし、校長が必要と認める場合には入学を許可する」という規定はある。学校で判断し入学を認めた場合は、事後にはなるが速やかに学則変更等の手続きをとっていただく。
会長	学則に定めていない国からの入学希望者を受け入れることができる規定になっているようである。受け入れた場合、規定された国ではないため、学則変更の可能性があるとということか。
事務局	認可事項であるため基本的には認められないものであるが、生徒の教育が途切れることがないよう学校の方で判断される。その場合は学則変更となる。
会長	学習者の不利益にならないように柔軟に対応できるようである。 その他、御意見、御質問はないか。 他になければ、諮問事項②「勇志国際高等学校の学則変更認可」は、適当であると答申することに御異議ないか。
委員	(異議なしの声)
会長	それでは、この諮問事項については、適当であると答申することに決定した。
事務局	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 諮問事項③「幼保連携型認定こども園への移行に伴う幼稚園の廃止認可について」 </div> (諮問事項について説明。) ※議事内容については、非公開のため省略。
会長	それでは、諮問事項③「幼保連携型認定こども園への移行に伴う幼稚園の廃止認可について」は、適当であると答申することに御異議ないか。
委員	(異議なしの声)
会長	それでは、この諮問事項については、適当であると答申することに決定した。

事務局	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>事前協議事項①「高等学校の課程設置に係る事業計画について」の審議</p> </div> <p>(諮問事項について説明。)</p> <p>※議事内容については、非公開のため省略。</p>
会長	<p>事前協議事項①「高等学校の課程設置に係る事業計画について」の審議は、適当であると報告し、今後正式に認可申請させることに御異議ないか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
会長	<p>それでは、この事前協議事項については、適当であると報告することに決定した。</p> <p>事務局にマイクをお返しする。</p>
事務局	<p>(閉会を宣言。本日の審議結果は、今後、事務局で速やかに知事に答申する準備を行うことを説明。)</p>